

令和2年度第2回北名古屋市行政改革推進委員会 会議録

○ 会議概要

1 あいさつ

2 議題

事務事業の見直しについて

<事務局>

【参考資料 令和2年度事務事業の見直し（7月28日内容現在）の説明】

<会長>

今日の委員会では個々の事業に対する意見というより、見直しの方向性について問題がないかといった視点で意見をもらいたい。今後、他の200～300の事業を見直すにあたり方向性について問題ないと事務局の背中を押せるものであるかどうか考えていきたい。

<委員A>

公共施設の廃止は人件費削減もできると考えるが、廃止後の施設を取り壊すまでの間に施設の保全管理費用、周知チラシ費用等が掛かる。

<委員B>

風呂を廃止した後の空きスペースについては、健康ドームを建てた目的を考え、今後検討してほしい。

個人住民税について、死亡前に前納した場合は当然減免申請できない。そういった不公平感もある。

子ども医療費の無償化に莫大な費用がかかると思う。また、コロナの影響で来年度は間違いなく歳入が減少する。その点を踏まえてこの見直しを考えていかななくてはならない。

<委員C>

ふれあいフェスタは商工祭と同じ時期に行われる。商工祭は賑わっているが、ふれあいフェスタは閑散としている。

<委員D>

ふれあいフェスタの見直しは良いと思う。大きなイベントにする必要があるのか。テーマがぼやけている感じがあるし、市民の方が来年も行こうと思えるイベントであるかどうか。

<会長>

個人補助の性質があるものは見直していかなくてはならない。町という自治体の単位では、住民との距離が近いから補助事業を作ろうというときに個人補助になりがちである。旧町の名残で残っている個人補助の事業は大胆に見直すべき。

<委員E>

見直しの方針に賛成である。敬老祝い金等の個人への補助については長い目で見れば過度な優遇になってしまう。廃止を進めていく中で市民のハレーションというか、反発に備えたり、それを防止するための説明会等の機会はあるのか。

<事務局>

事務事業の見直しの視点の中で、市民への影響度を一つの軸に考えている。ここでいう影響度というのは、クレームがどれくらい来るかという短絡的な意味ではなく、全市民に対してどのような形で影響が出るかという意味。利用者に対して廃止を伝えた時に反発を受けるのは当たり前である。利用者だけでなく、利用していない人も含め全市民に対して、「ここにこれだけの税金が投入されていることについてどう思うか。」というような聞き方をしていかないと市民を説得できない。廃止の決定後はそれぞれの担当課が個別に一番良い方法で廃止のロードマップを作成していくことになると思う。

<会長>

一番ハレーションが出てきそうなのは健康ドームの風呂ではないか。

<事務局>

健康ドームの風呂は採算をとるためには1人1,500円くらい必要。民間のスーパー銭湯は飲食やマッサージで利益を得ているため、お風呂とサウナだけの公共施設では絶対に採算が合わない。大規模修繕が必要となるタイミングで廃止を検討する。それが今だということ。

<会長>

人口が増えて、税収が潤沢であった時はお風呂の利用料で光熱水費が賄えればよいというくらいの認識だったと思う。現在利用している市民からは廃止に反対されるかもしれないが、1億円を超える修繕費をかけて、利用料を1,500円くらいに値上げしなくてはならないという現実をどう捉えてくれるかだと思う。

<委員F>

それぞれの施設がどういう経緯で始まったのかという視点で本当に今の時代と合っているのかどうかを市民に発信する際のポイントにするべき。200~300くらいある事業の中で何でこの事業だけなのかという話になりかねない。全体を見直した中で2割、3割程度の廃止、残り7割、8割はきちんと残すといったように明らかにしたほうが良いのではと思う。

<会長>

何でうちの公民館だけなのかといった意見が出る可能性は高い。老朽化による見直しの時期が来たということを地元の人に納得してもらわなくてはならない。総論賛成、各論反対になることが多い。

<委員G>

見直しの方針に賛成である。旧町の頃の遺産のようなものがまだ多く残っている。見直しで今後廃止や建替えをしていく中で今の時代に合った「北名古屋市」としての資産が形成されていく。こういったタイミングで見直しを行い、次の未来に進んでいくことで北名古屋市がようやく一つになれるのかなと思う。

想定される効果額がもう少し示せるとより具体的に話ができるのではないか。

<事務局>

財源不足の話となると効果額としてはもっと必要になってくる。今回は先行的に検討を進めるべき事業として挙げた11の事業である。今後いずれかの段階では内部検討を進めた事業の進捗状況について報告するという形になってくると思う。

<会長>

これを残してこれをやめろというのはある意味逆取り合戦になってしまう。今日皆さんに議論いただいたのは見直しの方向性についてであり、こういう形で進めていっていいだろうかという問題提起であった。

<委員B>

東日本の震災の時に自衛隊が作るお風呂にすごい行列ができていた。公共が持っているお風呂という位置づけも本当に無くしていいのか、防災の観点も踏まえていただけるとありがたい。

<委員G>

健康ドームのお風呂について利用者が年間28,222人、一日あたり100人弱となっているが、ほとんどがリピーターと考えてよいか。

<事務局>

もともとはアリーナ等を利用した方々がスポーツ後に利用することを想定していたが、実質は公衆浴場的な位置づけになってしまっていると聞いている。飲食ができる施設ではないので、使い勝手が難しいところがあるのかなと思う。

<会長>

みなさんからもおおむね賛成の意見をいただき、見直しの方向性については、この方向性で問題ないと事務局の背中を押せるのではないかと思う。これをベースに今後も検討を進めていただきたい。これにて委員会を閉会とする

【閉会】

配布資料	参考資料 令和2年度事務事業の見直し【7月28日内容現在】
------	-------------------------------